

<p>奈良市</p> <p>手をつなぐ親の会だより</p>	NO 368	平成31年3月15日(金)
	発行 会長	奈良市手をつなぐ親の会 小西 英玄
所在地	〒631-0801 奈良市左京5-3-1 奈良市総合福祉センター内	
Tel0742-71-0770	http://naraoyanokai.info/	

障がい者福祉と経済効果

福祉が充実すると、社会保障費は増加すると言われています。

奈良市においても数年前より社会保障費は数倍に増えたという声が私たちにも届きます。

その結果、施設から在宅に、地域生活、自立（自律）という言葉が飛び交います。

自立を取り上げても「行為の自立」もあれば「決定の自立」もあります。

私たちの子どもはこの2つの自立の組み合わせで生きています。

「行為の自立」も「決定の自立」もできない

「行為の自立」は出来るが「決定の自立」はできない

「行為の自立」は出来ないが「決定の自立」はできる

「行為の自立」も「決定の自立」もできる



そして、出来ない処を支援していただく。これが、社会保障の姿だと考えます。

その環境を整えば、「支援付き自立」が可能になります。あとは、何処で、誰と暮らすかです。ご本人が一番望まれるところで。そのためには、多くの経験ができる環境を整えることだと考えます。その為に、社会保障費が使われているのです。

「福祉が変われば経済が変わる」という言葉を耳にされたことがありますか？

私たちの子どもたちの使っている税金は、大きくは給付費 障害基礎年金 医療費 友愛バス その他まだありますが思いつくのがこれぐらいです。

金額として、個人差はありますが数十万円/1か月程度ではないでしょうか？

税金から頂いた“支援を受けるお金”何も障がいをもつ人たちがふところに入れて私物化しているわけではありません。そのお金の大部分は支援していただく人（健常者）に支払われている人件費となり、生活費となります。現実、毎月赤字での生活を行っている方もあります。

障がいをもつ人たちの支援をしていただく人たちの雇用があるから、奈良に住み、給与の中から所得税や住民税、社会保険料などを払い、地域で家庭を築き、地域で消費をしながら日々の生活を営むことが出来るわけです。奈良市にとっても、プラスのはずです。

国の規模でみると、「障害福祉」関係費は1兆5千億円。決して少ない額ではないですが、社会保障費全体から見ると数%に過ぎません。

よく「障害者も同じ人間なのだ」という言葉を聞きます。そして平成28年4月1日「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行されました。3年の歳月と共に、この条例「主客転倒」ではなく「本末転倒」になりつつあるような気がするのは私だけでしょうか？